

## 小野町新庁舎建設基本設計(概要書)



### 福島県建築設計協同組合

建築設計担当 香山小坂設計共同体 ((有)香山建築研究所 (有)小坂建築設計工房)

オフィス環境整備担当 コクヨ東北販売(株)

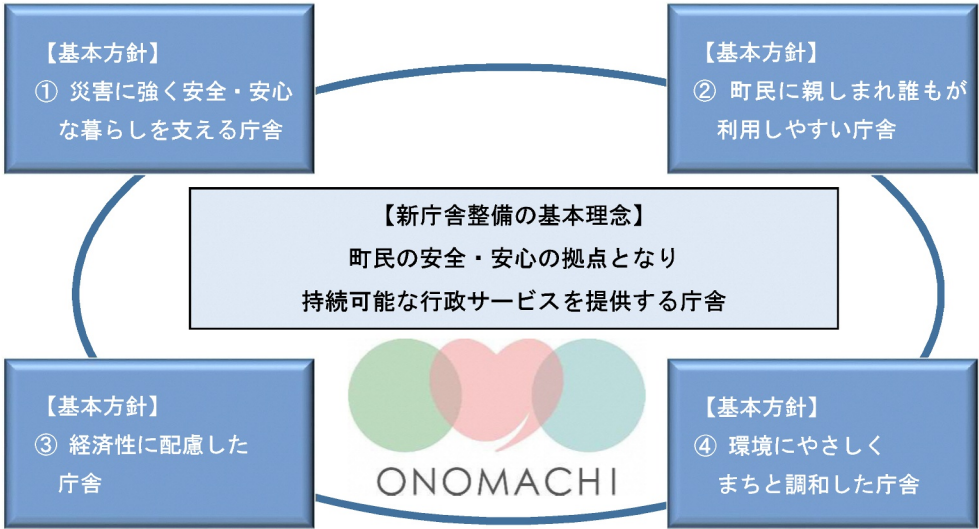


新庁舎整備の基本理念

町民の安全・安心の拠点となり持続可能な行政サービスを提供する庁舎

新庁舎として期待される機能は、行政サービスの中核としての機能のほか、防災拠点や災害対策の司令塔である必要があります。

また、新庁舎の建設は、現庁舎の課題を解決するだけでなく、将来のまちづくりで目指す姿を実現する必要があります。

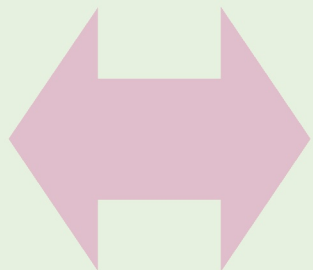


新庁舎整備の基本方針と設計方針

基本理念である「町民の安全・安心の拠点となり持続可能な行政サービスを提供する庁舎」を実現するため、行政サービスの中核としての機能のほか、防災拠点や災害対策の司令塔や、将来のまちづくりで目指し次のとおり基本設計を実施しました。

新庁舎整備の基本方針

- ① 災害に強く安全・安心な暮らしを支える庁舎
- ② 町民に親しまれ誰もが利用しやすい庁舎
- ③ 経済性に配慮した庁舎
- ④ 環境にやさしくまちと調和した庁舎



新庁舎整備の設計方針

- ①防災拠点として機能的で強い庁舎  
大雨・強風・洪水・地震・火災に強く、日常にも災害時にも町民の安全・安心を守る中心拠点となります。
- ②山に抱かれた美しい丘陵地にふさわしい小野町の象徴となる庁舎  
小野町の森と山並みに映え、町民の誇りとなり、木の多様な素晴らしさが感じられる空間を持ちます。新たにできる場所の利点を活かして、新しい「まちなみ」と「まちづくり」を象徴します。
- ③多様な利用を可能にする庁舎  
空間は多様な利用に対応し、利用効率を高めます。施設は特別な材料・工法を用いず、耐久年数の高い材料を検討して、ランニングコストを抑える施設とします。
- ④町民の生活をサポートできるかたちをもつ庁舎  
現役場でない、町民の生きがい・魅力的な観光・安心できる生活をサポートできる場所をつくれます。

新庁舎の考え方

新庁舎は、**複合施設の一部に行政（庁舎）機能がある**ことを基本とした、**4つの機能が複合した施設**となります。**複合する施設**については、次の通りです。

- ・行政機能  
（議会機能、執務室、職員用諸室・スペース、トイレ・E V(エレベーター)等供用部）
- ・防災拠点機能  
（災害オペレーション機能（各諸室）、一時待避機能、地域防災に伴う中継機能）
- ・保健センター機能  
（住民総合健診、乳幼児健診、健康福祉課・子育て支援課の業務）
- ・地域コミュニティ施設機能  
（カフェ・マルシェ・ワークショップ・待合・談話などのコミュニティスペース）



建築設計概要書

| 【工 事 名 称 ・ 用 途】 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 工事名称            | 小野町役場新庁舎建築工事           |
| 建物名称            | 小野町役場庁舎                |
| 建物用途            | 庁舎                     |
|                 |                        |
| 【敷 地 概 要】       |                        |
| 敷地所在地           | 小野町大字小野新町字美売 地内        |
| 敷地面積            | 9,899.56㎡              |
| 用途地域            | 都市計画区域内(区域区分非設定)       |
| 地区計画            | なし                     |
| 高度地区            | なし                     |
| 防火地域指定          | なし                     |
| 法定建ぺい率          | 60%                    |
| 法定容積率           | 200%                   |
| 道路斜線            | 適用距離25m、勾配1.5          |
| 隣地斜線            | 立ち上がり31m、勾配2.5         |
| 日影規制            | なし                     |
| 接道              | 南側：町道美売・坪毛線（幅員 約7.00m） |
| がけ地規制           | あり                     |

| 【規 模】（新庁舎） |        |
|------------|--------|
| 階数         | 地上2階   |
| 建築面積       | 1807㎡  |
| 延床面積       | 2903㎡  |
| 最高高さ       | 12.77m |
| 最高軒高さ      | 9.626m |
| 駐車台数       | 197台   |

| 【構 造】（新庁舎） |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 構造形式       | 木造在来軸組工法、一部大断面集成材構造、RC造               |
| 構造種別       | 木造+RC造混構造                             |
| 基礎種別       | 杭基礎                                   |
| 耐震安全性      | 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説による分類 I 類（重要度係数1.5） |

| 【耐 火 区 分】（新庁舎） |        |
|----------------|--------|
| 耐火上の区分         | 準耐火建築物 |

| 【そ の 他】（新庁舎） |     |
|--------------|-----|
| 建築基準法上の用途    | 事務所 |
| 消防法上の用途      | 事務所 |
| 用途別延床面積      | 事務所 |

| 【関 連 法 規】                          |  |
|------------------------------------|--|
| 建築基準法                              |  |
| 福島建築基準施行条例                         |  |
| バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律） |  |
| 人にやさしいまちづくり条例                      |  |
| 消防法                                |  |
| 建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）    |  |
| 建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）    |  |
| 景観条例                               |  |

庁舎敷地の位置付け

- 防災拠点機能（広域防災中継基地）

新庁舎は、磐越自動車道の小野IC出入口とあぶくま高原道路の小野IC出入口から、北へ約200m進んだ先に国道349号に面して位置しています。

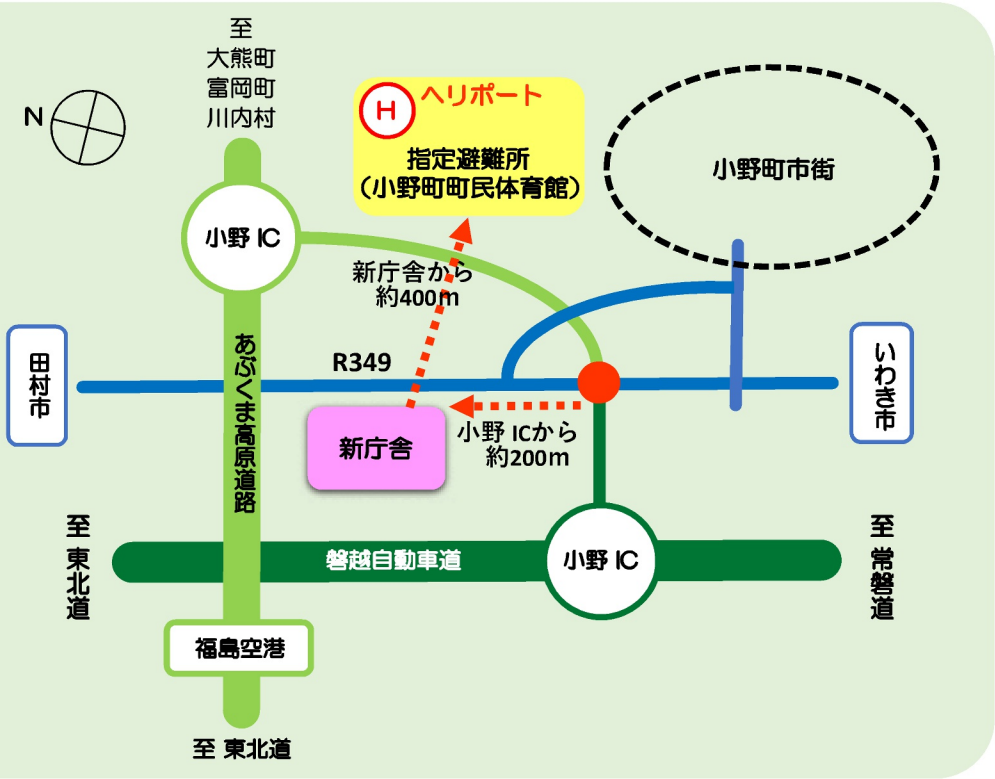
避難指示区域等と周辺主要地域を結んだ、ふくしま復興再生道路（吉間田滝根線 あぶくま高原道路）における最初の中継基地であり、大規模災害時には災害対策オペレーションや医療・物資の搬入搬出・避難の誘導等の役割が可能となります。

また、新庁舎から約400mの位置に指定避難所（小野町町民体育館）があるため、新庁舎に設置する一時待避所との連携など、防災拠点としての運用を予定しています。
- 地域コミュニティ機能（コミュニティホール）

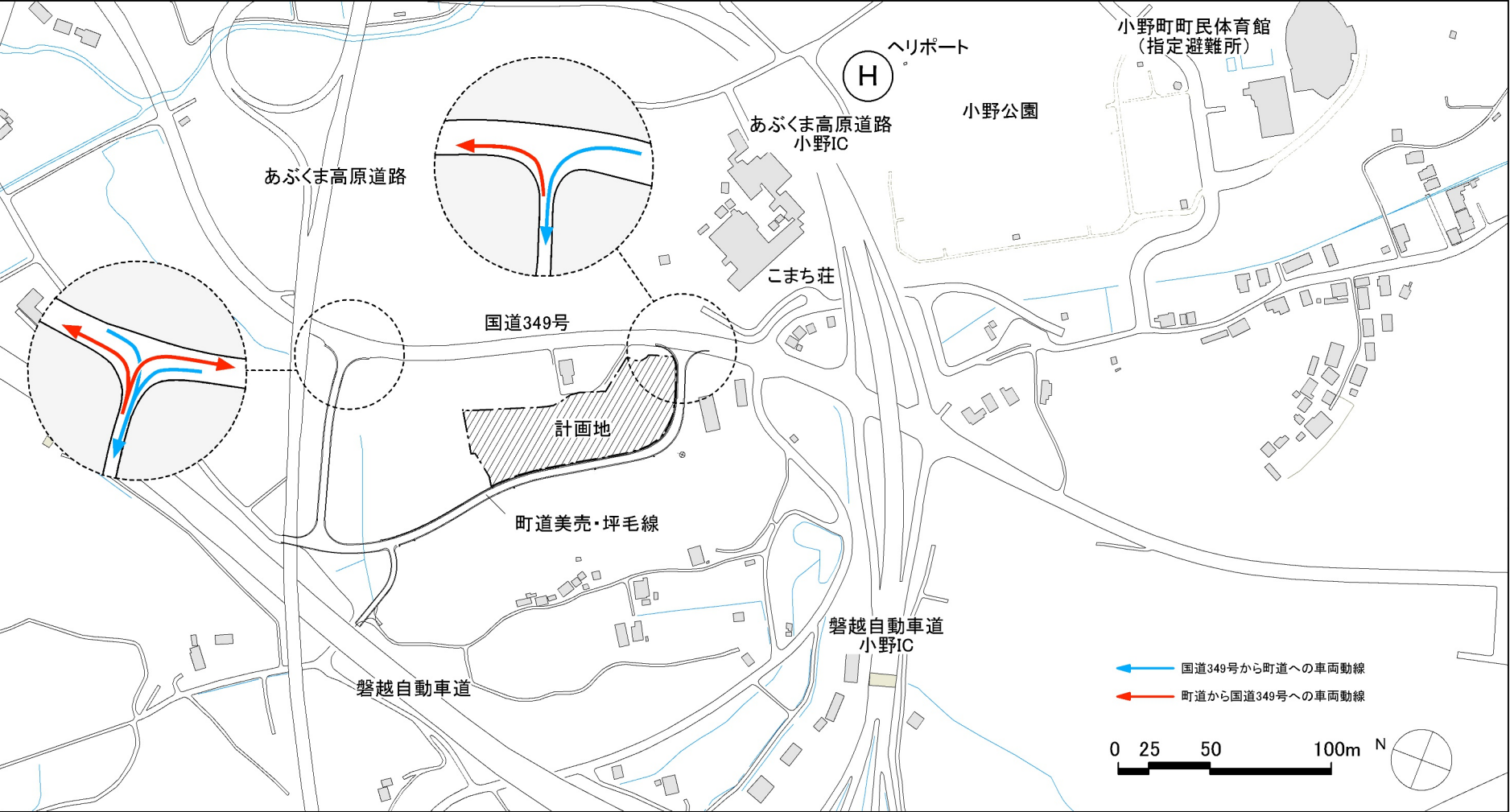
新庁舎は、多方面からの交通網が充実しているため、利用者が立ち寄りやすい場所に位置しています。

コミュニティホールは休日も開放しており、イベント（マルシェ、ワークショップなど）やカフェスペースでの休憩、観光案内など、様々な利用用途を見込んでいます。

また、敷地内に路線バスの停留所も兼ね備えているため、待合スペースなどとしての利用も可能です。



付近見取図



S=1/5000(A3)



## 配置・動線計画

### ○施設配置計画

#### 敷地形状に沿わせ、町道側に建物を開く

不整形な敷地形状に合わせ、建物を60度ずつ折り曲げ、敷地の北側境界に沿わせます。車の出入り口となる、新しい町道に対して建物が開いた形をとり来庁者を迎え入れます。

#### 国道側に建物を象徴する議場を配置

来庁者が最初に目にする国道沿いには、建物の一番高い屋根となる議場を配置して、町のランドマークとなるようにします。

#### 敷地北側に寄せる

敷地に建物の影を落とす範囲を小さくして、積雪後の雪溜まりが早く無くなるようにします。

### ○駐車場・動線計画

#### 車の属性に合わせて駐車エリアを整理する

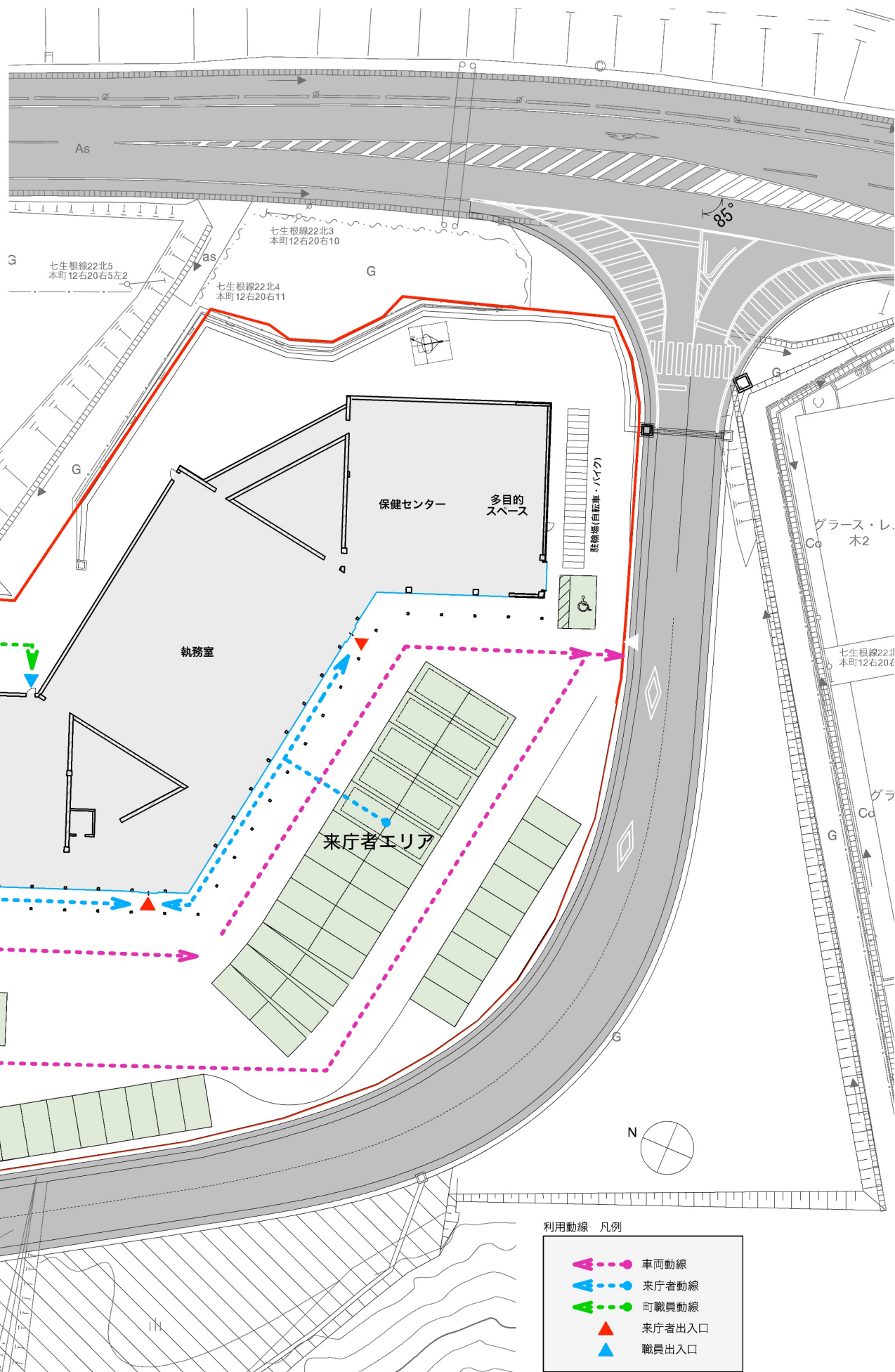
来庁者用、公用車用、職員用と利用エリアを明確にし、それぞれから庁舎への動線を整理します。

#### 車の通行方向を整理して、利用者が混乱しない

双方向エリア、一方通行エリアをわかりやすくして、利用者が混乱しない計画とします。

#### バスの乗り入れの検討

今後町の方針にしたがって、バスの乗り入れルート、停留所を検討します。





施設構成

○平時における施設エリア構成

三角コアで分けられた東棟・中央棟・西棟に機能を割り当てます。

| 行政機能<br>(執務室、議会機能) |                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1F執務室              | 一般市民の利用が多い担当課を中央棟1Fに配置し、窓口カウンターは機能別に「総合案内」「支払」「手続」「相談」と区分し、「書かない窓口」や「ワンストップサービス」の実現に寄与する動線計画とします。<br>ユニバーサルレイアウトを基本とし、将来のDX推進や組織改革に伴う人員増減に柔軟に対応可能な可変性を確保します。<br>課長席をデスク島内へ配置するなど面積効率を最適化することで、将来的なフリーアドレスやABWの導入を可能とする基盤を整備します |
| 2F執務室              | 1Fと同様に、将来の組織改革や事務分掌の変更、DX化に伴うワークスタイルの変化に迅速に対応するため、高い可変性を有するオープンオフィス形式を採用します。<br>構造の制限を最大限に活かし、固定壁や柱の影響を最小限に抑えるレイアウト計画を行うことで、部署間の物理的障壁を排除し、円滑なコミュニケーションと業務能率の向上を両立させ、限られた庁舎資源を長期にわたり有効活用できる持続可能な執務環境を構築します。                     |
| 会議室                | 会議室は2F議会諸室を利用することで全体面積を確保しながらスライディングウォールを採用し人数要件を変化させれるようにする事で面積効率化を図る計画とします。                                                                                                                                                  |
| 消防団拠点施設            | コミュニティホールと隣接配置し、平時は自主防災会や消防団の研修・訓練が可能なスペースとして整備します。<br>非常時においては、速やかに消防団の活動拠点として機能を切り替え迅速な地域防災活動を支援します。                                                                                                                         |
| 議場                 | 議会開催時以外にも、講演会や住民説明会、災害時の一時待避所として多面的な活用を目的とした「平土間形式」を採用します。<br>バリアフリー動線を確保し、町民に開かれた、親しみやすい議会運営を環境面から支援します。<br>また、町の新たなランドマークとなる議場の大屋根で来庁者を迎えます。                                                                                 |
| 議会諸室               | 議事事務局および関連諸室は、議事運営の効率化と機密保持の観点から、2F東側の議場に隣接して集約配置します。<br>庁舎内における議会エリアとしての独立性を明確に確保し、厳格な議事機能と議員の調査研究環境を担保するとともに、事務局と各諸室を緊密に連結させることで、議会開会時における迅速な事務対応と円滑な合意形成を支援する空間構成とします。                                                      |

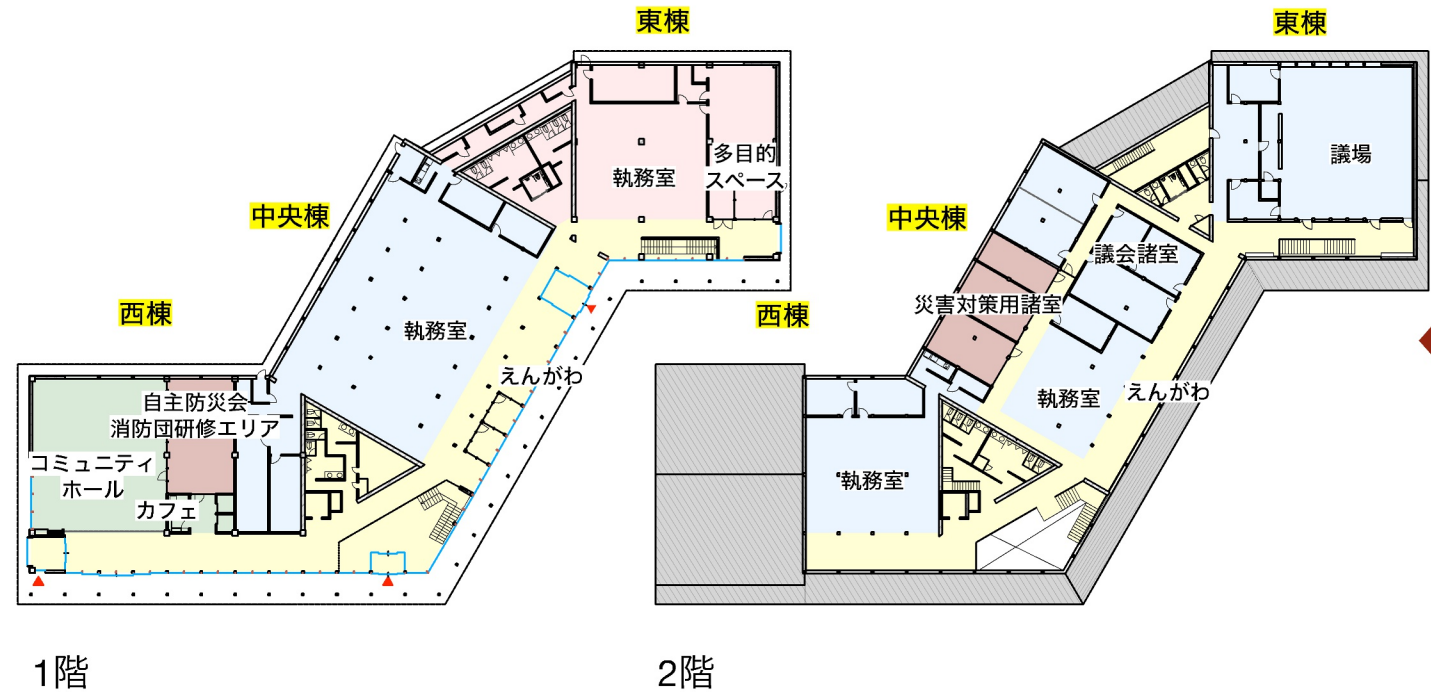
| 地域コミュニティ施設機能<br>(カフェ・マルシェ・WS・待合・談話・コミュニティスペース) |                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コミュニティホール                                      | 来庁者、ホール利用者が立ち寄りやすい位置とし、可動式家具を積極的に採用することで、図書閲覧、カフェ利用、談話、路線バス待合スペースなど様々な用途に応じた柔軟な空間構成を可能とするエリアにします。<br>利用者の年齢層や時間帯の変化を考慮したユニバーサルデザインを徹底し、誰もが利用しやすい空間を創出します。<br>また、住民総合健診や町民イベント等にも対応可能な拡張性を有し、多目的な住民交流の拠点として整備します。 |
| カフェ                                            | 行政手続きに伴う待合利用のみならず、町民が日常的に憩い、交流できる「開かれた行政」の象徴的空間として整備するとともに、読書やワークスペースなど多様な滞在ニーズに対応できるエリアとします                                                                                                                     |
| 保健センター機能<br>(住民総合健診、乳幼児健診、健康福祉課・子育て支援課の業務)     |                                                                                                                                                                                                                  |
| 執務室                                            | 保健・福祉・子育て支援の各機能を一体的に配置し、住民総合健診や乳幼児健診、各種相談業務の円滑な連携体制を構築します。<br>多目的スペースと近接させることで、乳幼児を連れた来庁者への迅速な対応が可能なレイアウトとします。                                                                                                   |
| 多目的スペース                                        | 相談室と隣接させ、乳幼児健診や、育児相談に特化した環境を整備します。<br>常に土足禁止区域となるため、乳幼児や子育て世代が安心して利用できる空間とします。                                                                                                                                   |
| 相談室                                            | 多目的スペースと隣接させ、乳幼児健診や育児相談に特化した環境を整備します。<br>個室化させることで安心して相談できる空間とします。                                                                                                                                               |
| トイレ                                            | 保健センターに隣接させたトイレを整備します。                                                                                                                                                                                           |
| 共用部                                            |                                                                                                                                                                                                                  |
| えんがわ                                           | 南面に面した明るく開放的な共用空間として整備し、庁舎全体をつなぐ主動線として整備します。<br>町民が自由に滞留し、通り抜け、交流できる「まちの広場」としての役割を持たせ、列柱廊(外部えんがわ)と一体となった象徴的な空間を創出します。                                                                                            |
| トイレ                                            | 各棟の結東部である三角コア内の全てにトイレを整備し、各フロアに1箇所ずつ多目的トイレを整備します。                                                                                                                                                                |
| EV(エレベーター)                                     | 休日解放エリアであるコミュニティホール側の三角コア内に1箇所整備します。                                                                                                                                                                             |

○有事における施設エリア構成

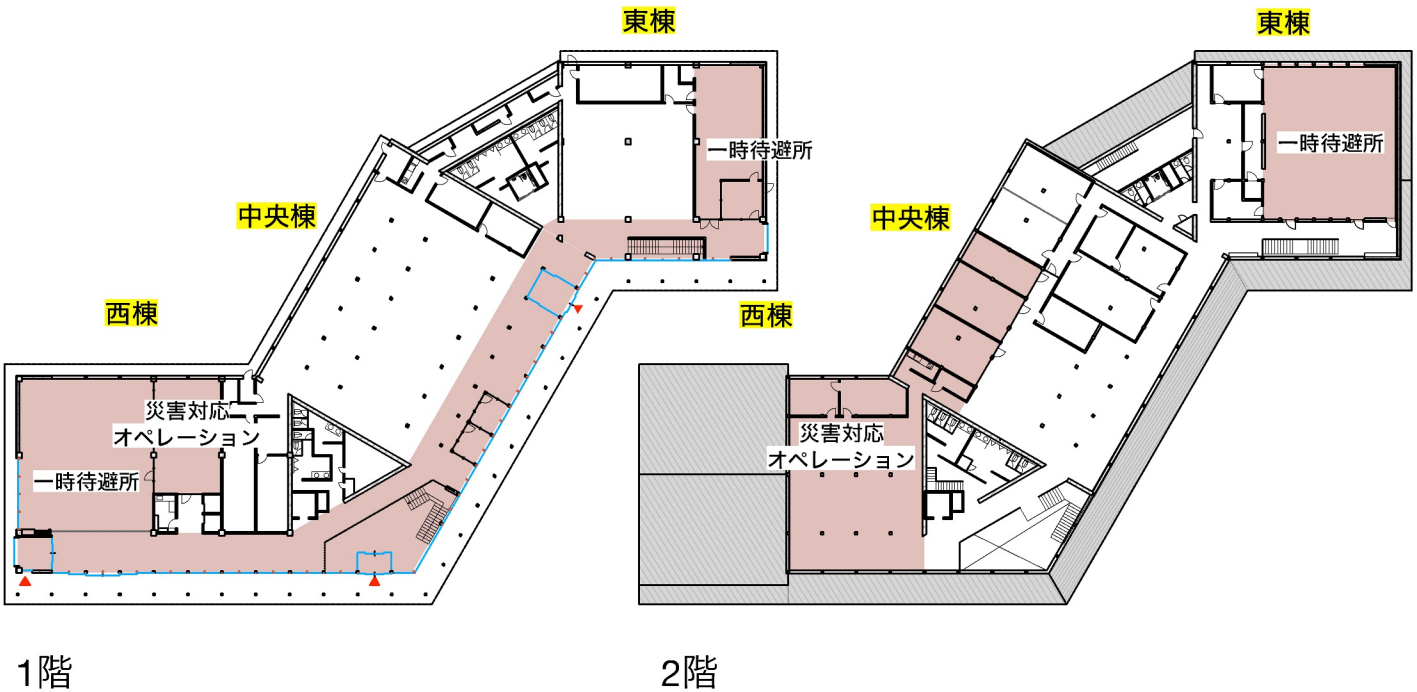
災害時にはスペースを転用して、効率的な災害対応、避難対応を行います。

| 防災拠点機能<br>(災害オペレーション機能、一時待避機能、地域防災に伴う中継機能) |                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町長室                                        | 町長室は、発災時において「最高意思決定の場」として機能させるため、2階の災害対策本部室に隣接した位置に配置し、現場の情報集約を行う本部事務局との物理的な距離を最小化し、緊密な連携とリアルタイムな情報共有に基づく「トップダウンの即時意思決定」を可能とします。<br>また、災害対策本部室内に高度な情報通信設備を整備することで、国や県、他自治体とのWEB会議や緊急連絡を円滑に行うとともに、広報(トップメッセージ)の発信拠点としても活用可能な、強靱な指揮管理環境を構築します。 |
| 防災関係室                                      | 災害発生時において、迅速な意思決定と確実な情報集約を担う司令塔として災害対策本部室、同事務室、および支援職員用執務室を緊密に連携させた配置とします。<br>全室に高度な情報通信インフラと非常用電源を完備するとともに、キャスター付什器による可変性の高いレイアウトを採用することで、発災直後の本部設置から応援職員の受け入れ、その後のフェーズ変化に伴う組織拡充に至るまで、現場職員のみで機動的かつ円滑に空間を転換できる体制を構築し、災害応急対策業務の継続性を確保します。     |
| 消防団拠点施設                                    | 1Fの外部連絡動線に直結した位置付けを活かし、有事の際は即座に消防団の出動拠点および現場指揮所として整備します。<br>コミュニティホール等との連携により、大規模な動員時にも円滑な人員配置と資材展開が可能なスペースを確保します。                                                                                                                           |
| コミュニティホール                                  | 「一時待避所」および「災害応急対策拠点」としての役割を担うエリアとして整備します。<br>実効性を担保するため、ホール内什器には、スタッキングや折りたたみが容易な可動式什器(キャスター付テーブル等)を採用します。<br>これにより、発災直後において職員のみで速やかに空間を平土間化し避難者の受け入れ面積を最大化させることを可能とします。                                                                     |
| 多目的スペース                                    | 平時より土足禁止区域として利用しているため、発災時には乳幼児がいる世帯の一時待避エリアとして運用します。<br>床面の清潔さと平滑性を活かし、身体的負担の軽減と安全性の確保を図ることで、きめ細やかな避難支援を可能とします。                                                                                                                              |
| 議場                                         | 高齢者、妊産婦など、特段の配慮を要する要配慮者専用の一時待避エリアとして運用します。<br>身体的負担の軽減と安全性の確保を図ることで、きめ細やかな避難支援を可能とします。                                                                                                                                                       |

平時における施設エリア図 (イメージ)



有事における施設エリア図 (イメージ)





オフィス環境の主な概要

○将来を今から考えたオフィス

これからの行政機能は、来庁者へのサービス向上やデジタル化・DX化での働き方などの実現に向けて、「執務環境・文書管理・窓口」を時代のニーズ沿って変化させていくとともに、適時行われる機構改革にも柔軟に対応していくことが求められます。

備品（机や椅子など）の「転用性・可変性」を最大限活かし、将来の住民サービスの変化を今から想定して計画を行い、時代の転換期における改修や備品等追加購入などのコストを徹底的に抑制し、備品のレイアウト変更で変化に対応できるオフィスを計画します。



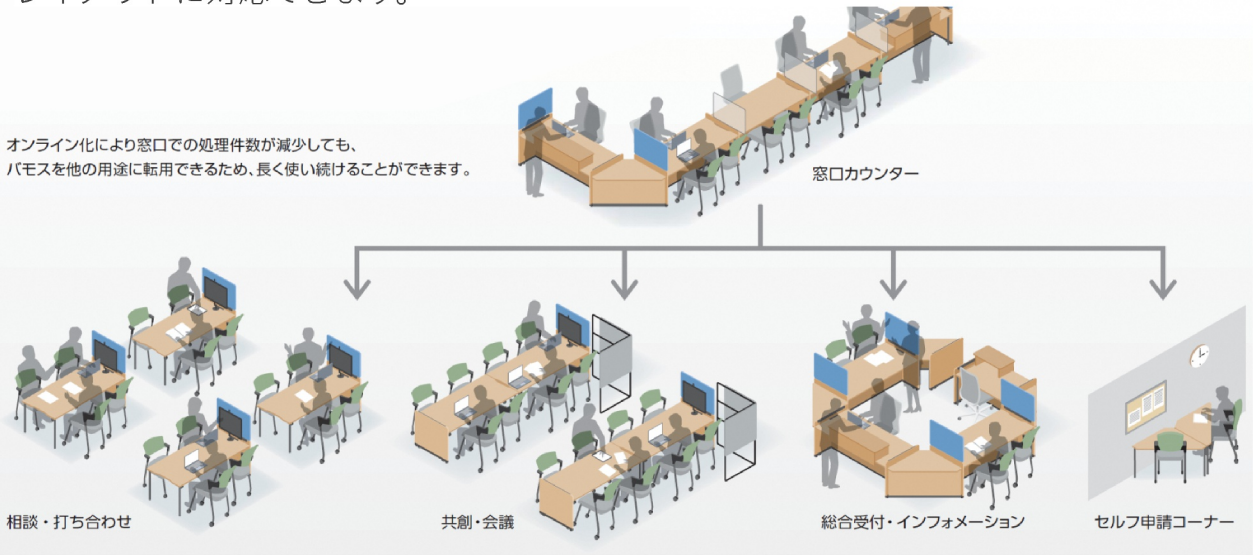
開庁時（イメージ図）  
（現行サービスを想定）



将来（イメージ図）  
（職員数減やDX化を想定）

○カウンターの転用性

対面式の窓口カウンターから相談や会議のためのテーブルへ。  
パーツを組み替えることで、さまざまな用途や  
レイアウトに対応できます。



○将来変化に対応するフリーアドレス（ユニバーサルレイアウト）

- 従来の袖机を廃止し、「パーソナルロッカー」と「フリーアドレステーブル」を組み合わせた運用にします。
- ・ 個人書類： パーソナルロッカーに収納することで自席に縛られない柔軟な働き方を促進します。
  - ・ 改修コストの抑制： 固定席を持たない仕組みにより、機構改革の際も移動等のコストを最小限に抑えます。



従来型



フリーアドレステーブル + パーソナルロッカー



個人の収納は袖机ではなく、個人ロッカーに収納する事で、席替えが容易にできます。







平面計画（2階）



執務室（総務課）イメージ



執務室（総務課）イメージ



議会諸室イメージ

平土間形式の議場。多目的な利用も想定  
災害時には町民の一時待避所となる



議場イメージ



執務室+議会諸室イメージ

担当課に隣接し、災害  
対策関係室とも連携が  
取りやすい町長室

町長室に隣接する応接室

閉庁時/休日にはセキュリ  
ティゲート設置

吹き抜け：中央エントランス/情報  
ラウンジに広がりを持たせる

閉庁時/休日にはセキュリティ  
ゲート設置

議会関係諸室は2階の東側に  
まとめ、議会の独立性を保つ

えんがわ：内部のゆとりある共  
用スペース

教育委員会に隣接する教育長室



執務室（教育委員会）イメージ

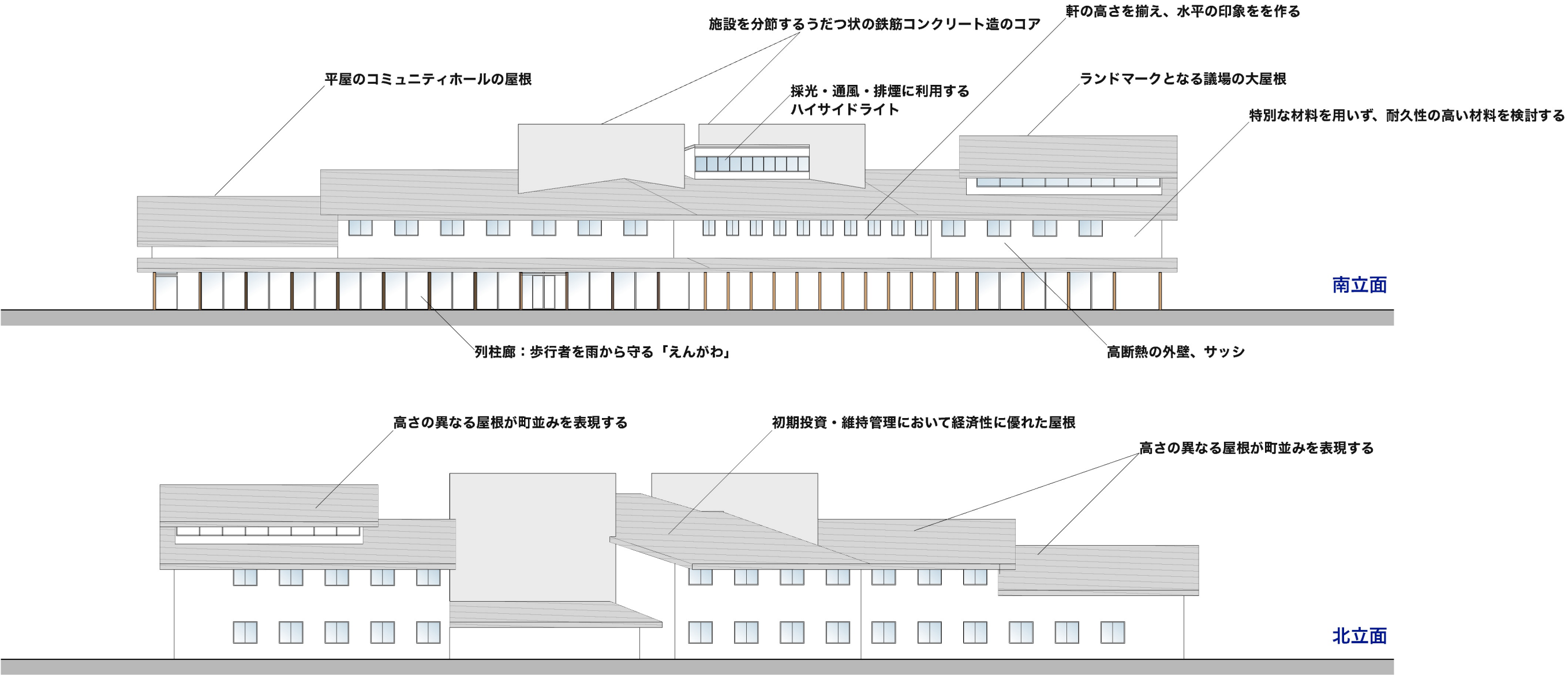
利用動線・セキュリティライン凡例

- 庁舎利用者動線
- 議場動線
- 町職員動線
- 庁舎閉館後/  
休日利用可能エリア





立面計画



断面計画

